

平成28年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・ 意見交換会等 の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周 知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い	
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法				
01	行政管理課	鹿児島市行政改革大綱の策定	将来にわたり、質の高い行政サービスを持続的に提供できる行財政運営に向け、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、さらなる行政改革に取り組むため、その指針となる新たな大綱を策定する。	パブリックコメント	12/21～1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館ほか	・鹿児島市行政改革大綱(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	6人	23件												①素案等に盛り込むもの 2件 ②素案等に盛り込み済みのもの 13件 ③素案等に盛り込まないもの 1件 ④運用等の参考とするもの 1件 ⑤その他の意見・要望等 6件 ・「市民のことを考えることのできる職員を育成していただきたい」等の意見を受け、「市民目線で業務を遂行できる職員を育成する」旨を追記した。
				審議会	6/30 8/4 8/29 9/30 10/18 5回		鹿児島市行政改革推進委員会	・平成27年度行政改革実施計画の実施状況及び平成28年度実施計画について ・新行政改革大綱案について	10	2	4	○	○	・インターネット ・担当課						・鹿児島市は大学とも連携をしているので、市民との協働の推進の中で、NPO・地域等に大学等との連携を加えていただきたい。 ・国が地方交付税に反映すると言っているトップランナー方式については、市町村としても対応しなければならない。多くの自治体で取り組んでいるような民間委託を進めるとか、退職者分を補充しないなどの表現を加えてはどうかと思う。 ・民間委託などを推進するにあたっては、行政責任の確保に留意しながらとるように、市民の安心、安全と色々な面に注意しながら進めていただきたい。 各委員からの様々な意見を踏まえ、大綱案を作成		
02	政策企画課	第五次鹿児島市総合計画後期基本計画の策定	平成23年度に策定した第五次鹿児島市総合計画は、「基本構想」の期間を10年間、「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間しており、今般、後期基本計画を策定するもの。	パブリックコメント	8/1～9/9 (40日間)	08月号	・素案概要(意見募集案内)チラシを市民のひろば8月号と合わせて全戸配布 ・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・希望者への郵送ほか	・第五次鹿児島市総合計画後期基本計画(素案) ・素案概要(意見募集案内)チラシ ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	43人	135件											①素案等に盛り込むもの 7件 ②素案等に盛り込み済みのもの 47件 ③素案等に盛り込まないもの 2件 ④運用等の参考とするもの 50件 ⑤その他の意見・要望等 29件 ・「外国人観光客数の目標値を高く掲げるべき」等の意見を受け、目標指標「外国人宿泊観光客数」の平成33年度目標値を「260千人」から「300千人」に上方修正した。 ・「市電のドルフィンポート行きを早めに計画してほしい」との意見を受け、「路面電車観光路線の新設」を追記した。 ・「自治体連携の事例数を主な指標に入れては」との意見を受け、新たに「連携中核都市圏における連携事業数」を設定した。 ・「単位施策にジオパークの推進を入れるべき」との意見を受け、ジオパークの文言を追加し、「世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進」とした。	
				意見交換会	8/8 8/9 8/16 8/19 8/22 8/23 8/25 8/26 18回 ※同日複数開催のため		①第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に関する地域別市民意見交換会【14地域・地区】 ②第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に関するテーマ別市民意見交換会【6政策(4回)】	327人					○	○	・インターネット ・担当課	①・②ともに、特に参加要件なし。	・市民のひろば8月号と合わせて全戸配布した素案概要(意見募集案内)チラシによる広報 ・素案の供覧と合わせて周知 ・①は町内会長に、②は関係団体(謝金有)に別途出席依頼DM送付。	・基本施策「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」における基本的方向等に、「協働についての市民意識の啓発」を図る旨の表現を盛り込んだ。 ・基本施策「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」における主な取組に、各大学の「特色を生かした」連携を推進する旨の表現を盛り込んだ。 ・基本施策「4-1 少子化対策・子育て支援の推進」における現状と課題に、子育てのプラス面として「喜びや代えがたい経験が得られる」旨の表現を盛り込んだ。 ・「ワーク・ライフ・バランス」などのカタカナ語や専門用語を再点検し、注釈を追加した。 パブリックコメントと同様、意見及び対応状況を公表				

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・ 意見交換会等 の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周 知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い	
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法				
03	政策推進課	かごしま連携中 枢都市圏ビジョ ンの策定	鹿児島市、日置市、い ちき串木野市、始良市 で形成する「かごしま連 携中枢都市圏」につい て、圏域全体の持続的 な経済成長を見据え、4 市の多様な資源、産 業、人材の活用や、人 口定住のために必要 な高次の都市機能の集 積に向けた環境整備、 また住民の生活関連機 能サービスの維持・向 上を目指す有機的な連 携等について方向性を 示し、今後の具体的 な取組を推進するた めの広域計画として策 定するもの。	パブリック コメント	12/21～ 1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・かごしま連携中 枢都市圏ビジョン(素 案) ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	11人	23件											①ビジョン(案)に盛り込むもの 1件 ②ビジョン(案)に盛り込み済のもの 4件 ③ビジョン(案)に盛り込まないもの 1件 ④事業の実施にあたり参考とするもの 12件 ⑤その他の意見・要望等 5件 ・「用語が分かりにくいので、用語説明をつけてもらいたい」との意見を受け、計画の巻末に用語説明のページを設けた。	
04	交通政策課	公共交通不便地 対策事業(小野・ 伊敷地域)基本 計画(案)の策定	小野・伊敷地域にお ける高齢者など市民 の日常生活における 交通手段の確保に 向けた計画を策定 するもの。	審議会 ※27年度 パブリック コメント 手続実施済	4/28 1回						鹿児島市地域 公共交通会議	・公共交通不便 地対策事業(小 野・伊敷地域)基 本計画(案)につ いて	48		4	○	○		・担当課			・意見は特になし ・事務局案のとおり公共交通不便地対策事業(小野・伊敷地域)基本計画が承認された。
05	交通政策課	公共交通ビジョ ン推進事業(鹿 児島市公共交通 ビジョンの見直 し)	公共交通ビジョンの推 進を図るため、地域公 共交通活性化再生法に 基づく地域公共交通 形成計画を兼ねた戦 略として、公共交通 ビジョンの見直しを 行う。	パブリック コメント	12/21～ 1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市公共交 通ビジョン見直し(素 案) 【全体版】 ・鹿児島市公共交 通ビジョン見直し(素 案) 【概要版】 ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	11人	63件											①見直し(案)に盛り込むもの 2件 ②見直し(素案)に盛り込み済のもの 28件 ③見直し(案)に盛り込まないもの 8件 ④事業の実施にあたり参考とするもの 16件 ⑤その他の意見・要望等 9件 ・「モータリゼーションという言葉がわかりづらい」との意見を受け、表現を「車社会」に修正した。 ・「天文館、高見馬場、中央駅のバスターミナルのバス停の位置が分かりにくい。乗り場の案内板を設置するなどの施策も盛り込むべきではないか。」との意見を受け、実施方針に案内板の設置の文言を追加し、「ICTを活用した案内情報の充実や案内板の設置など、わかりやすく・使いやすい情報の提供に取り組む」に修正した。	
				審議会	8/9 10/26 12/2 3/24 4回				鹿児島市公共 交通ビジョ ン推進会議	・鹿児島市公共 交通ビジョ ン見直し(案)につ いて	21		5	○	○		・担当課			・交流人口を増やすため、外国人を含めた観光客に使いやすい公共交通となるよう積極的に取り組んでほしい。 ・市内の全ての公共交通機関を相互利用できるバス(ICカード)ができれば、公共交通の利便性が向上し、利用者が増えると思う。 ・自転車が安全・快適に通行できる空間の確保等のハード整備だけではなく、自転車の運転マナーの普及啓発も推進施策に盛り込んでほしい。 各委員からの様々な意見を踏まえ、ビジョンを見直した。		
06	安心安全課	第10次鹿児島 市交通安全計画	現在の交通事故等の状 況を踏まえ、交通安 全対策基本法第26条 第1項及び第3項の規 定並びに国・県の第 10次交通安全計画に 基づき、市域におい て講ずべき交通安全 に関する施策の大綱 を定めるもの。	パブリック コメント	10/1～ 10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・第10次鹿児島市 交通安全計画(素案) ・計画(素案)要旨 ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	22人	119件										①素案等に盛り込むもの 2件 ②素案等に盛り込み済のもの 86件 ③素案等に盛り込まないもの 3件 ④運用等の参考とするもの 3件 ⑤その他の意見・要望等 25件 ・「携帯電話しながらの運転も多く見受けられる」との意見を受け、「自動車運転中」を追記し、「スマートフォン等の普及に伴い歩行中や自転車乗車中の操作による危険性も指摘されている。」に修正するとともに、講じようとする施策に新たに「運転中のスマートフォン等利用の危険性の周知・徹底」を追加した。		

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・ 意見交換会等 の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周 知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法			
07	男女共同 参画推進 課	第2次鹿児島市 男女共同参画計 画の改定	平成24年～33年を期 間とする第2次男女共 同参画計画の達成状況 をもとに、現状分析や課 題の把握を行い、今後 更に男女共同参画の浸 透を図るため、現行計 画を見直す。	パブリッ クコメント	12/21～ 1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・第2次鹿児島市男 女共同参画計画改定 (素案) ・第2次鹿児島市男 女共同参画計画改定 (素案)(概要版) ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	12人	69件											①計画改定(案)に盛り込むもの 2件 ②計画改定(案)に盛り込み済みのもの 19件 ③計画改定(案)に盛り込まないもの 2件 ④事業の実施にあたり参考とするもの 20件 ⑤その他の意見・要望等 26件 ・DV被害者支援のフロー図の発見・通報者に学校、保 健師を加えて欲しいとの意見を受け、発見・通報者に 「教職員」を加え、「医療機関」を「医療関係者」に見直し た。 ・DV被害者に対する支援を「多様かつ息の長い支援」と して欲しいとの意見を受け、「様々な支援が必要」という 表現を「中長期にわたる様々な支援が必要」と見直し た。
				審議会	7/28 11/2 3/22 3回					鹿児島市男女 共同参画審議 会	第2次鹿児島市 男女共同参画計 画改定(素案)に ついて	20	4	9	○	○	・インター ネット ・担当課				・「基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識づく り」の現状と課題については、男性の意識改革も重要で はないか。 ・「基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の 促進」の推進施策4の(2)防災における男女共同参画 の推進について、防災、避難所の運営などの意思決定 の場においても女性の参画が必要ではないか。 ・「計画達成のための指標」の「児童クラブ数」につい ては、変更後の33年度目標値がどの程度の目標設定な のか分かりにくいので、実績データがあった方がよいの ではないか。 各委員からの様々な意見を踏まえ、計画改定の素案を 作成
08	文化振興 課	第2期文化薫る 地域の魅力づく りプラン策定	市民との協働による、 文化振興を通じた元気 な地域づくり、人づくりを 推進するため、第2期 文化薫る地域の魅力づ くりプランを策定する。	パブリッ クコメント	12/21～ 1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・第2期文化薫る地 域の魅力づくりプラン 素案(概要版) ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	8人	49件											①プラン案に盛り込むもの 1件 ②プラン案に盛り込み済みのもの 16件 ③プラン案には盛り込まないもの 0件 ④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 14件 ⑤その他の意見・要望等 18件 ・「各重点事業の中には、分野が多岐にわたるものもあ るため、1つの部会で総括するのではなく、関係する部 会の合同での事業の実施や、年度ごとに総括する部会 を代えるなど、事業内容の多様化を図るべき」との意見 を受け、各事業の実施にあたり、各部会が関わりを持ち 取り組むことは重要であることから、部会相互の連携を 強調した表現とするため、3つの部会で作る事業検討会 の説明文の中に下線部分の「各部会が協力して」という 文言を追加した。
09	資源政策 課	一般廃棄物処理 基本計画改訂事 業	一般廃棄物処理に関し て必要な施策を推進す るため、社会情勢の変 化や国の環境施策の動 向、ごみ処理に関する 市民意識調査の結果な どを踏まえ、平成29年 度～平成33年までの後 期5年間の基本計画を 改訂する	パブリッ クコメント	10/1～ 10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・かごしま環境 未来館 ・市政情報コー ナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・一般廃棄物処理基 本計画平成28年度改 訂版(素案) ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	12人	61件											①素案等に盛り込むもの 7件 ②素案等に盛り込み済みのもの 32件 ③素案等に盛り込まないもの 2件 ④運用等の参考とするもの 3件 ⑤その他の意見・要望等 17件 ・「表や図があれば対応する文章中に表番号などを記載 した方がよい」との意見を受け、文章中に表番号等を追 加した。 ・「改訂版(素案)19ページに「事業所ごみ等対策協議会 の発足」を入れたらどうか」との意見を受け、「事業所ご み等対策協議会の設置」を追加した。
				審議会	6/8 10/8 8/26 1/12 4回				鹿児島市清掃 事業審議会	・推計人口の変 更にともなうごみ 量などの各種数 値 ・家庭ごみの有 料化や資源化に 関する方針 ・一般廃棄物処 理業の許可や事 業所ごみの適正 排出 ・バイオガス施 設の整備 ・災害廃棄物処 理計画	14	3	6	○	○	・インター ネット ・担当課				・一般廃棄物収集運搬業の許可や事業所ごみの適正排 出について、事業所がごみを排出するにあたり、従業員 がごみの分別の意識を持たないと減量は難しいと思う。 ・バイオガスのことについてはとても有効な活用だと思 う。 各委員からの様々な意見を踏まえ、計画を策定	

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法			
10	地域福祉課	第4期鹿児島市地域福祉計画策定	地域の様々な主体が連携して、互いに支えあい、助けあう仕組みをさらに充実させ、地域における課題の把握と解決に取り組むための計画として策定する。	パブリックコメント	11/15～12/14 (30日間)	11月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・各地域福祉館 ほか	・第4期鹿児島市地域福祉計画(素案・概要版) ・意見募集案内、記入用紙	34人	142件											①素案等に盛り込むもの 4件 ②素案等に盛り込み済のもの 79件 ③素案等に盛り込まないもの 0件 ④運用等の参考とするもの 4件 ⑤その他の意見・要望等 55件 ・「互いに認め尊重しあえる土壌づくり」は、土壌づくりの表現でいいのか」との意見を受け、第1期計画当初から、物事が発生する基盤づくりの意味で「土壌づくり」として取り組んできており、現時点では、相談・支援や教育・啓発が進められていることを踏まえ、「環境づくり」に見直した。。
				審議会	7/5～7/21 9/26～9/29 1/16～1/23 各地区3回 計27回 8/5 10/20 1/31 3回			・鹿児島市地域福祉計画地区福祉推進会議 ・鹿児島市地域福祉計画推進委員会	第4期鹿児島市地域福祉計画の策定に関すること	9地区 105人 推進委員 28人 計 133人	9地区 27人 6人 計 33人	9地区 41人 12人 計 53人	○	○	・ホームページ ・担当課			・「自助・共助・公助」を地域で進めていくには、行政に頼るばかりでなく、「自分達のまちは自分達がつくる」という気持ちと努力が必要である。 ・モデル地区を設定し先進的な事例をつくる事も検討していただきたい。 ・地域での活動には、地域を統括する人材と、若い方の参加が必要不可欠である。 ・災害時等における支援において、外国人などにも配慮した取組をしていただきたい。 ・計画策定後もモニタリング等をして、進捗状況を確認する事が必要である。 各委員からの様々な意見を踏まえ、計画を策定した			
11	産業創出課	ソフトプラザがごしまりニューアル整備・運営基本計画(素案)	ソフトプラザがごしまは、本市における情報関連産業の育成支援と中小企業の情報化を目的として、平成13年に供用開始したが、開館15年を経た現在、社会経済情勢等の変化に伴う入居状況の低迷などの課題を抱えていることから、本市産業振興の方向性や取り巻く社会経済情勢を踏まえ、支援対象業種を従来の情報関連産業からクリエイティブ産業に拡大するとともに、施設機能や運営体制等についてハード・ソフトの両面から見直しを行うため、整備・運営基本計画を策定する。	パブリックコメント	12/21～1/25 (36日間)	01月号	・市ホームページ ・産業創出課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・産業支援施設 ほか	・ソフトプラザがごしまりニューアル整備・運営基本計画(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	23人	174件										①素案等に盛り込むもの 5件 ②素案等に盛り込み済のもの 28件 ③素案等に盛り込まないもの 0件 ④運用等の参考とするもの 66件 ⑤その他の意見・要望等 75件 ・「クリエイティブ産業の例として「各種コンサルタント」が具体的にどういふものを示すのかわからない。」との意見を受け、「各種コンサルタント」の具体例として、「新商品開発、マーケティング、流通など」を追加した。 ・「ウェブ等だけでなく、メディア等も利用して色々な角度から情報発信すべき」等の意見を受け、情報発信の手段として「WebやSNS等様々な媒体を活用し、」の表現を追加した。	
12	農政総務課	第2期鹿児島市農林水産業振興プランの策定	農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応しつつ農林水産業と農村を持続的に発展させていくため、第五次鹿児島市総合計画における農林水産業・農村分野の個別計画としての現行プランを見直し、新たに策定するもの。	パブリックコメント	10/1～10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・JA窓口 ほか	・第2期鹿児島市農林水産業振興プラン(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	30人	89件										①プラン(案)に盛り込むもの 7件 ②プラン(素案)に盛り込み済のもの 51件 ③プラン(案)に盛り込まないもの 2件 ④事業の立案・実施に当たり参考とするもの 11件 ⑤その他の意見・要望等 18件 ・「鳥獣対策により捕獲した動物の肉料理等の研究も進めてほしい」との意見を受け、「捕獲した鳥獣の利活用の検討」を追加した。	
				審議会	6/3 8/1 9/28 1/30 4回			鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会	第2期鹿児島市農林水産業振興プランの策定に関すること。	22	3	4	○	○	・担当課			・有害鳥獣は繁殖しているため、箱罠への補助も必要だ。 ・鹿児島市のように都市型農業の場合には、生産物を加工品として市民や観光客にいかにか味わってもらうかが大事。 ・鳥獣被害がある農地を担い手に押し付けるような表現は良くない。まず良い農地を担い手に集積するように考えてほしい。 ・鹿児島市はほ場が狭く、遊休農地が増えているので、ほ場整備をしてもらえれば、若い人でもやってみようかという気になる。トラクターも入らないのでは、若い人もやる気にならない。 各委員からの様々な意見を踏まえ、プランを策定した。			

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法			
13	観光プロ モーション課	第3期鹿児島市 観光未来戦略	官民一体となって様々な観光施策に取り組んでいるが、現在の第2期戦略の計画期間が終了することから、社会経済情勢の変化等も踏まえて、平成29年度から5年間の新たな戦略を策定するもの。	パブリック コメント	10/1～ 10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・第3期鹿児島市観光未来戦略(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	12人	55件											①戦略(案)に盛り込むもの 6件 ②戦略(素案)に盛り込み済みのもの 9件 ③戦略(案)に盛り込まないもの 0件 ④事業の立案・実施に当たり参考とするもの 35件 ⑤その他の意見・要望等 5件 ・「観光客数を増やす目標をもっと高く掲げるべき」との意見を受け、宿泊観光客数及び外国人宿泊観光客数の数値目標を上方修正した。 ・「ロコミを増やしていくべきではないか」等の意見を受け、「SNS等のロコミによる情報発信などは重要であることから、リピーターづくりにつながるよう戦略的に取り組みます」を追加した。
				審議会	6/9 8/31 2/7 3回					鹿児島市観光未来戦略推進会議	戦略の着実な推進に向けて、目標の達成状況、施策の推進状況等を把握し、調整を行うもの。戦略の策定及び推進に関することと、その他戦略に関することを審議する。			25	4	11	○	○	・担当課		・これまでの戦略に基づく取組の評価や課題、新たな戦略の策定に関すること など 新たな戦略の策定に反映している。
14	グリーン ツーリズム 推進課	第2期鹿児島市 グリーン・ツーリズム 推進計画	本市では、平成24年に「鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画」を策定し、グリーン・ツーリズムの推進に取り組んでおり、現計画が28年度で終了することから、計画の推進状況や社会環境の変化や動向等を踏まえ、平成29年度からの新たな計画を策定するもの。	パブリック コメント	10/1～ 10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・グリーン・ツーリズム案内板 (35箇所) ほか	・第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画(素案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	23人	60件											①素案等に盛り込むもの 2件 ②素案等に盛り込み済みのもの 22件 ③素案等に盛り込まないもの 2件 ④運用等の参考とするもの 21件 ⑤その他の意見・要望等 13件 ・グリーンファームについて、地元の活用・協力など、地域を巻き込んだ施設づくりが必要との意見を受け、グリーンファーム利用促進アクションプログラムの取組として「地域コミュニティ組織等との連携による体験・交流活動」を盛り込んだ。 ・農業体験等を通じて環境の大切さや関心を高めていくことが必要との意見を受け、基本方針1の主な施策の取組として「環境への関心の向上」を盛り込んだ。
				審議会	6/6 8/2 12/20 3/23 4回				第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進協議会	第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画の策定に関すること			14	3	7	○	○	・担当課		・グリーンファームは既にこまめに取組をしており、来園者を今後増やすには、観光に振らないと増えないのではないかと。 ・1回来られた県外のお客様がリピーターとして2・3回来てもらえる仕組みを施策として盛り込んでいただきたい。 ・農村景観の保全も計画に盛り込んでほしい。 ・現在、修学旅行生を県外から受け入れているが、市内の子供たちとふれあう機会が無いので、そういう機会があってもいいのではないかと。 ・他県で、体験中の事故などもあったので、素案に安全管理に関する言葉も盛り込めないかと。 ・ICTとかインバウンドとか、特に高齢者の方に分かりにくい文言があるので、具体的に分かりやすくしてほしい。 ・グリーン・ツーリズムを進めるにあたって、外国人はターゲットになるので、鹿児島市のグリーン・ツーリズムホームページも英語対応をしてほしい。 ・意見等で案に盛り込むもので、「理解や環境への関心を高めます」という文言が、改定前と比べると断定的になっているが、関心の高まりは人の感じ方によるところもあると思う。 ・パブコメの中でもグリーンファームのご意見が15件あるが、グリーンファームの運営について、市民の方は非常に関心があるのではないかと。 各委員からの意見を踏まえ、計画を策定	
15	公園緑化 課	武岡公園基本計画(案)	優れた眺望を生かし、市民・観光客の憩いや散策の場として武岡公園を整備するため、基本計画を策定する。	パブリック コメント	10/1～ 10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・武岡公園基本計画(案) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	10人	70件											①素案等に盛り込むもの 0件 ②素案等に盛り込み済みのもの 7件 ③素案等に盛り込まないもの 6件 ④運用等の参考とするもの 11件 ⑤その他の意見・要望等 46件

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い
						市民のひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委員 数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法			
16	都市計画課	「鹿児島市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の廃止	市街化調整区域における大規模な宅地造成等を規制する考え方と整合を図るため、本基本方針を廃止し、関係条例の改正に向けた手続きを進めていくもの。	パブリックコメント	10/1～10/31 (31日間)	10月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各保健センター ・各地域公民館 ・各地域福祉館 ・各親子つどいの広場 ・高齢者福祉センター ほか (全107箇所)	・市街化調整区域内における住宅等建築制度の概要 ・「鹿児島市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の廃止に伴う条例の一部改正について ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	1人	3件											①改正案に盛り込むもの 0件 ②改正案に盛り込み済のもの 2件 ③改正案に盛り込まないもの 0件 ④その他要望・意見等 1件
17	都市計画課	指定既存集落の区域見直し	平成16年の「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」施行以降、指定既存集落外で住宅建築が進んでいる地域等の状況を踏まえ、区域を見直すもの。	パブリックコメント	1/20～2/20 (32日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各保健センター ・各地域公民館 ・各地域福祉館 ・各親子つどいの広場 ・高齢者福祉センター ほか (全107箇所)	・指定既存集落の区域見直し素案の概要 ・「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」の一部改正について ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	16人	34件											①改正案に盛り込むもの 1件 ②改正案に盛り込み済のもの 2件 ③改正案に盛り込まないもの 14件 ④その他要望・意見等 17件 ・「指定既存集落の区域見直しについて、平成9年以降に建築された住宅も見受けられ連たんを形成していることから拡大をお願いしたい」との意見を受け、再度検討し、平成9年以降の住宅建築とそれ以前の建築物も含めて連たん状況が確認された箇所について区域に編入することとした。
18	都市計画課	かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)の策定	人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現に向けて、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」を策定するもの。	パブリックコメント	9/20～10/19 (30日間)	09月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各保健センター ・各地域公民館 ・各地域福祉館 ・各親子つどいの広場 ・高齢者福祉センター ほか (全107箇所)	・かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)【素案】 ・かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)【素案概要版】 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	18人	35件											①計画案に盛り込むもの 5件 ②計画案に盛り込み済のもの 1件 ③計画の推進にあたり参考にするもの 2件 ④計画案に盛り込まないもの 17件 ⑤その他要望・意見等 10件 ・喜入地域の都市機能誘導区域について、国道から20mの範囲だけでは狭いという意見を受け、実態も踏まえ、集落核における都市機能誘導区域の設定の範囲を「道路境界から50m」とすることとした。 ・集落核の誘導施設について、診療所や銀行を追加してほしいという意見を受け、集落核における必要な施設の考え方を検証し、現在、既に立地している施設の維持という観点も踏まえ、商業機能に加え、医療機能、金融機能である「診療所等、銀行等」を追加することとした。 ・谷山を魅力あるまちにするためにも、現在実施中の事業とあわせて、公共交通が利用しやすいような事業が必要だという意見を受け、庁内協議も踏まえ、当該地区における公共交通の利便性の向上や魅力あるまちづくりに資する施策を追加することとした。
19	都市景観課	次世代へつなぐ景観誘導事業	市民・事業者の協力のもと、景観法、景観計画及び景観条例に基づく景観誘導を図り、愛着と誇りが持てる景観形成を促進するため、景観形成重点地区の指定に向けて地区景観計画を策定する。	ワークショップ方式等 ※全体計画は19年度にパブリックコメント手続き実施済	4/3 7/1 7/16 8/28 10/23 11/20 3/18 7回				215人		①南洲門前通り地区景観計画(案)住民説明会 ②「喜入旧麓地区」の景観計画作成に関する意見交換会	①南洲門前通り地区景観計画(案) ②喜入旧麓地区景観計画(骨子案)						①②地区の住民、関係者	①市民のひろば6月号 ①インターネット ①報道機関への情報提供 ②町内会による回覧板 ①②区域住民等へのDM送付	【南洲門前通り地区景観計画(案)】 ・条例施行前に建設された建築物は規制の対象となるのか。(質疑)→ならない(回答) 【喜入旧麓地区景観計画(骨子案)】 ・地域に空き家等が増えていることから、空き家・空き地に関する記述を加えて頂きたい。 ・地域の歴史背景がわかるように年表を作成・挿入して頂きたい。 WS等における意見を踏まえ、計画を策定	
20	市立病院・経営管理課	鹿児島市病院事業経営計画(新公立病院改革プラン)の内容を含む)の見直し	平成29年度に見直すこととなっていた鹿児島市病院事業経営計画について、策定後の国の新たな医療政策や診療報酬改定、新病院移転に伴い明らかとなった課題への対応のため、1年前倒しして、28年度に見直す。	パブリックコメント	12/21～1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市病院事業経営計画(平成28年度見直し)【素案】 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	9人	46件										①素案等に盛り込むもの 1件 ②素案等に盛り込み済のもの 20件 ③素案等に盛り込まないもの 4件 ④運用等の参考とするもの 4件 ⑤その他の意見・要望等 17件 ・鹿児島市立病院職員のメンタルヘルスの項目を入れる必要があるとの意見を受け、「鹿児島市立病院の将来像」の職員研修に係る箇所に「メンタルヘルスを含む健康管理と快適な職場環境づくり」の項目を追加することとした。	

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況		審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法	(パブコメ)検討結果及び反映した主な意見 (審議会・WS・意見交換会)主な意見と取扱い
						市民の ひろば 掲載	供覧場所等		意見 提出者 数	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法			
21	交通局総合企画課	第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の策定	平成23年度に策定した「経営健全化計画」が28年度に計画期間の最終年度を迎えることから、引き続き経営改善に取り組むため、新たに「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定する。	パブリックコメント	11/15～ 12/14 (30日間)	11月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画(素案)、同概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	37人	205件											①素案等に盛り込むもの 6件 ②素案等に盛り込み済みのもの 70件 ③素案等に盛り込まないもの 7件 ④運用等の参考とするもの 55件 ⑤その他の意見・要望等 67件 ・「高齢者が増える中、パソコンやスマホなどを見ない層への情報提供の方法も考えてほしい」との意見を受け、車内及び停留場等での案内表示の充実や、市民のひろば及び市政広報テレビ番組等による情報提供を含めた内容に修正した。 ・「町内会等地域コミュニティに対するアプローチを研究し施策として記載してほしい」との意見を受け、市政出前トーク等の際の情報提供を含めた内容に修正した。
				審議会	9/27 10/17 1/20 3回					鹿児島市交通事業経営審議会	・第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画(案)について	9	2	4	○	○	・インターネット ・担当課				・WiFi整備などのインバウンド対策が必須事項と考える。 インバウンド対策を、一つの具体的方策として項目立てるのが必要ではないか。 ・路線バスの利用状況やニーズ等の調査では、今後、徐々に車の運転をしなくなっていくと思われる団塊の世代をターゲットにするのも有効である。 ・定住人口は減少していく中で、交流人口が増えてきているということを一つのビジネスチャンスととらえて取り組むことは有効であると考え。交流人口の推移等を示すことはできないか。 ・パブリックコメントで交通系ICカードについて寄せられた意見を見てみると、賛否両論という印象を受けた。 ・今回のパブリックコメントにはたくさんの意見が出され、市民の関心の高さを感じたところである。 各委員からの意見を踏まえ、計画を策定
22	学務課	小中学校適正規模の検討	鹿児島市小・中学校における学校教育の推進及びよりよい教育環境の整備に向けて、学校の適正規模、適正配置等を検討するため、鹿児島市学校規模適正化検討委員会を設置する。	審議会 ※29年度 パブコメ 実施予定	8/5 10/25 12/26 2/6 4回						鹿児島市学校規模適正化検討委員会	鹿児島市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策について検討し、提言する。	9		4	×	×				・平成27年1月に文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」や他市町村の事例を示し、本市における適正規模等を考える必要性は理解するが、子供たちのこれからのつながることであり、重責だと改めて感じている。 ・主に学校規模を起因とする教育課題について意見交換を行う中で、地域の声を十分に聞きながら、学校規模の適正化や適正配置が、子どもにとって必要であることを丁寧に説明することが大事である。
23	保健体育課	鹿児島市スポーツ推進計画の見直し	スポーツ基本法第10条第1項に基づき、鹿児島市スポーツ推進計画を見直す。	パブリックコメント	12/21～ 1/25 (36日間)	01月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・教育施設・学校 ほか	・鹿児島市スポーツ推進計画の見直し(平成29年～33年度版) ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	19人	118件											①意見の趣旨等を反映し計画案に盛り込むもの 1件 ②意見の趣旨等は計画素案に盛り込み済みのもの 55件 ③計画案には盛り込まないもの 0件 ④具体的な事業等の実施に当たり参考とするもの 49件 ⑤その他要望・意見等 13件 ・「量・質ともに過度な指導が少年団、部活動で見られる。子どものためのスポーツが指導者の自己満足のためになっているところも見られる。文化としてのスポーツの指導を意識させたい。」との意見を受け、「3-2地域スポーツ指導者等の充実」の施策の方向性「スポーツ推進委員の一層の資質向上のため、研修の充実を図ります。」に具体的な記述を追加した。
				審議会	10/26 11/22 3/15 3回				鹿児島市スポーツ推進審議会	鹿児島市スポーツ推進計画の見直しについて	18	2	6	○	○	・担当課				・全国障害者スポーツ大会も国体と同様と言文として記載すべきである。 ・プロリーグ参入等の表記について修正する必要がある。 ・運動習慣の二極化が進んでいる。今後、学校体育の充実を図る必要がある。	